

横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成21年11月10日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員
野木委員 中里委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成21年11月10日（火）午前10時00分

1 会議録の承認

2 教育長一般報告・その他報告事項

新型インフルエンザに係る教育委員会の対応状況について ほか

3 審議案件及び請願等審査

教委第23号議案 横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針について
【継続審議】

<教委第23号議案に係る請願等審査>

南高等学校における中高一貫教育校に関する請願8件【継続審査】

受理番号7	6月 1日受理	受理番号24	7月 7日受理
受理番号34	7月13日受理	受理番号375	8月 3日受理
受理番号485	10月22日受理	受理番号486	10月23日受理
受理番号487	10月26日受理	受理番号488	11月9日受理

<その他の請願等審査>

受理番号484 要求書（自由社の歴史教科書採択の撤回等について）

教委第40号議案 横浜市立図書館の指定管理者の指定に関する意見の申し出
について

教委第41号議案 教育用コンピュータの取得について

教委第42号議案 地上デジタルテレビの取得について

教委第43号議案 教職員の人事について

教委第44号議案 教職員の人事について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長	ただいまから、教育委員会定例会を開催いたします。 はじめに、会議録の承認を行います。前回、平成21年10月27日の会議録署名者は野木委員と私です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
今田委員長	それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。
田村教育長	【教育長一般報告】 1 市会関係 ○ 11/ 6 こども青少年・教育委員会 2 市教委関係 (1) 主な会議等 ○ 10/28 世界卓球選手権横浜大会組織委員会 ○ 10/30 新型インフルエンザ対策本部会議 ○ 10/30 横浜市体育協会80周年記念式典 ○ 10/31 旧伊藤博文金沢別邸完成記念式典（同別邸） ○ 11/ 5 指定都市小学校長会研究協議会横浜大会 ○ 11/ 7 日本ユネスコ運動全国大会（大栈橋ホール） (2) 報告事項 ○ 新型インフルエンザに係る教育委員会の対応状況について ○ 平成20年度公立学校教職員の人事行政の状況調査について 3 その他
今田委員長	教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。 特にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明とありました「新型インフルエンザに係る教育委員会の対応状況」について説明をお願いします。
木村健康教育・人権教育担当部長 清水健康教育課長	【「新型インフルエンザに係る教育委員会の対応状況」について説明】
今田委員長	所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

中里委員

各校の予防対策は非常に徹底しているようです。先日伺った小学校では、毎校時後に全校児童が手洗いを行っているそうです。それから児童下校後の教室内のアルコール消毒、異学年が出入りする図書室の閉鎖などの取組が徹底されている学校もあります。反面、弱毒性と言われながらも非常に感染力が強いので学級閉鎖が続いています。

そして、授業日数不足で授業のやりくりが今後厳しくなってくるのではないかと心配しています。

田村教育長

この問題については、市会でも関心を高くもたれている先生もいらっしやいます。学校ができることは、急激な感染拡大防止の取組や啓発、さらには、基礎疾患のある子どもが重症化しないための早めの取組だと思えます。

しかし、一向にピークが見えない状況でありまして、現在懸念しておりますのは、一つのクラスが学級閉鎖になって、閉鎖が開けてまた閉鎖になってしまうケースがここにきて見られることです。このようなことが続きますと授業時数の確保が難しくなることが懸念されます。横浜市では、全国に比べても授業時数は多くとってありますが、それも気がかりな状況となっております。いずれにしましても、健康福祉局と連携を密にとりながら進めていきます。

吉備委員

授業時数の問題ですか、次年度に向けてどのような状況になるのかわからないのですが、時間の確保については、どうしても月曜日から金曜日だけでは限界があると思います。現状では難しいのですが、土曜日を活用するための緩和策を考えなければならないのではないかと思います。

また、ある私立学校では、「インフルエンザにかかっている、試験が受けられるようであれば、別室を用意するので受験してください」と明確に打ち出している学校があります。横浜市の高校についても、県などと情報共有しながらできるだけ受験生がフェアに受験に臨めるような情報提供をお願いしたいと思えます。

それから、先日の常任委員会であかね台中学校の温水プールについて話が出ましたが、私学で温水プールを保有している学校で、インフルエンザが流行している時期は利用を制限している話を聞きました。感染性の病気が流行しているときに、プールをどのように利用しているのかということについてお調べいただければと思います。

田村教育長

高校入試につきましては、時期も迫ってきておりますので、県の高校入試を所管する部署と連絡をとりながら、県下全体でどのような対応をとっていくのか考えていきたいと思えます。

あかね台中学校の屋内プールにつきましては、今後具体的な構想を検討していきますが、横浜市立には現在屋内プールはありませんので、よく調べていきたいと思えます。

土曜日の活用につきましては、現行の学校教育法において休業日とされており、振替日ということで土曜日を活用することは可能ではあると思えますが、予め一斉に土曜日を授業の日とすることはできませんけれども、必要に応じて個別対応していくものだと思っております。いずれにしましても、中期的な課題として捉え、法的な整理も含めて検討していきます。

野木委員

資料の学級閉鎖、学年閉鎖の数ですが、重複校数はわかりますか。

清水健康教育課長	1つの学校で学級閉鎖と学年閉鎖と重なっている学校はございます。具体的な数字については調べてお答えしたいと思います。
今田委員長	他にご質問等がなければ、次に、「平成20年度公立学校教職員の人事行政の状況調査」について説明をお願いします。
大野教職員・人事企画部長	【「平成20年度公立学校教職員の人事行政の状況調査」について説明】
今田委員長	所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
小濱委員	指導が不適切な教員が6人いて、研修を受けさせたとあります。受講後に半分の人数しか復帰していません。割合としては低いと思うのですが、その点どうお考えになりますか。
大野教職員・人事企画部長	全国で見ますと、189人中78人が現場復帰しております。全国の状況から見ましても異なっている状況ではないと考えております。
小濱委員	全国との比較でなく、半分しか現場復帰を果たしていないという状況についてはどのようにお考えでしょうか。
田村教育長	指導改善研修の考え方といいますのは、教師は集団指導等をしっかりとこなしていくことで、初めて役割を果たすものだと考えております。不適切な指導の教員について、一方では言葉は悪いですが、早く矯正して、それが困難な場合には早い時期に別な道に進むよう勧奨することもあります。この5割の復帰をどう捉えるかですが、研修の効果が上がったという見方と、我々が求めるレベルにまで達しなかったという見方もできると思います。対象数が全国で189名という数字自体が少ないのではないかというご意見もあります。適切にこの制度の運用を行っていかねばならないと考えております。
小濱委員	依願退職される先生には、どのように勧奨しているのですか。
田村教育長	ご自身が決断される場合もありますし、私たちの方から十分な改善が図れなかったと説明し適切なアドバイスを行うこともあります。あくまでもご本人の自発的意志で退職することは変わりありません。
小濱委員	この6人というのは少なすぎると思います。もっと評価を厳しくするべきとも思いますがいかがですか。
大野教職員・人事企画部長	私がお聞きする学校現場の状況と、指導が不適切な教員数の状況とは少し異なるのではないかと考えております。その原因と考えられますのは、現在の制度は校長の教育委員会に対する申請に基づいていることだと考えております。なかなか自己の所属する教職員を指導改善研修に出すと言うことは様々な面でハードルが高いものだと思います。校長にだけ負担をかける方法でなく、教育委員会が主体となって、対象者の選定等を行うシステムにするなど、制度を見直していく必要があるのだと考えております。

小濱委員 それは難しいと思います。普段から先生の指導ぶりを見ているわけではないのですから。

大野教職員・人事企画部長 来年度、方面別（仮称）学校教育事務所が開設され、指導主事が今まで以上にそれぞれの学校に関わることが出来ますので、そのようなことを踏まえながら今後の制度設計について、検討していきたいと思っております。

小濱委員 資料の4の平均在職年数はどのように考えればよいのでしょうか。

大野教職員・人事企画部長 人事異動の基本的方針の中では、校長は自らの学校経営づくりをしっかりとやっていたらこうということから、一校にできるだけ長い期間在職することが望ましいと考えております。一方、副校長は、資質向上を図るためにも複数の学校で経験を積ませてから校長に登用しようと考えておりますので、なるべく短い期間で異動させる方針に立っておりますので、そのような考え方とこの平均在職年数は合致しているものと考えております。

中里委員 指導が不適切な教員が6人ということですが、実態はもっと厳しいものがあると聞いています。人事部門は大変苦勞されておりまして、採用の段階での見極めであったり、研修部門での、初任者研修、あるいは、採用前の「よこはま教師塾」などに取り組んでおりますが、それでもなかなか厳しいものがあります。

そのような中で、気になることがありまして、そのような指導力不足の教員を、少人数指導やTT（チームティーチング）担当に充てたり、初任者の指導主任に充てたりしているのが見受けられます。とても言いづらいのですが、これは悪循環であると思います。

先日、全国の教育委員の新任研修に参加し、秋田県の教育委員の方と話をしました。秋田県は全国学力調査でも高い評価を得ているのですが、教員採用の倍率は非常に高いです。地方は民間の働き口が少ないため教員を志望される方が高いそうです。一方で都会は、様々な民間企業があり志望者が民間に流れていることから志望者が少なく、その中から採用していかなければならないと思っております。

私は、採用後の3年間は最も大事な期間だと思っております。服装や言葉遣いなど、社会性の部分の指導を各学校できちんとしていくことがとても大事だと思っております。

田村教育長	<p>教員の資質の向上をどうしていくかについては、採用前後の様々な段階で勉強してもらうことも必要だと思いますが、国の方でも免許更新制も先行き不透明の状況という中で、横浜は横浜としてのスタイルをしっかりと研ぎをかけていかなければならないと思っております。</p> <p>そのような中で、この指導改善研修については、対象者を含めて制度が実効性あるものとして運用されるように、もっと工夫していかなければならないと思っております。来年度重点的に取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>それから、都市と地方の採用試験の倍率の違いについてですが、都市と地方とでは教員の需給バランスが全く違う状況であります。横浜市は周辺に東京や川崎があり倍率が非常に下がっているのですが、横浜の教員になることが先生としての生き甲斐にどう結びつくのかということもアピールしながら横浜に良い教員を増やしていかなければいけないと考えております。</p>
中里委員	<p>初任者への指導がよく行き届いている、生麦小学校や東小学校の取組などを情報共有していただきたいと思えます。</p>
野木委員	<p>平成21年度に指導改善研修を受けている4名は採用何年目の方ですか。</p>
大野教職員・人事企画部長	<p>採用年数は手元に資料がありませんが、20代が1名、30代が2名、40代が1名です。指導改善研修は平成16年度に始まったものですが、当初は年配の教員が多かったのですが、平成20・21年度は若い教員が対象となってきております。</p>
丸山教育次長	<p>私も3年間、指導改善研修の担当をしております、その感想なのですが、自分の課題を指摘され、それに気づいた人は改善が図られていました。気づけない、受け入れられないという性格的な部分が大いにかと思います。一人ひとりの性格的なものをどう改善していくかについて、カウンセリングを受けさせたりするのですが、それぞれの生い立ちで培われた性格というものを一年間で改善していくことはとても難しいことだと感じております。</p>
今田委員長	<p>他にご質問等がなければ、議事日程に従い、審議案件及び請願等審査に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第43号議案及び第44号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">＜ 了 承 ＞</p>
今田委員長	<p>それでは、教委第43号議案及び第44号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。</p>
高橋総務課長	<p>11月9日、併設型中高一貫校南高モデル推進会議から請願書が提出されております。本請願書については、他の請願等審査とあわせて後ほどお諮りいたしたいと思えます。</p> <p>次回の教育委員会臨時会については、11月24日、火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願ひします。</p>

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は11月24日、火曜日の午前10時から開催することとします。それでは審議に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を行い、次に非公開案件の審議を行うこととします。それでは、継続審議となっております、教委第23号議案「横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針」について及び関連の請願8件について一括して審議したいと思っております。それでは、説明をお願いします。

漆間学校教育
部長

【教委第23号議案 「横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針」について】

木田高等学校
教育課長

23号議案及び関連する請願審査につきましてご説明申し上げます。本議案につきましては、引き続き継続にしております。関連する請願ですが、8件の請願が出されています。新たに提出された4件の請願の趣旨について説明いたします。受理番号485の請願については、南高校を連携型中高一貫教育校への設置を求める請願です。意見陳述の希望が出されています。受理番号486の請願については、市民の意見を聞き中高一貫教育校の設置を行うことを求める請願です。また、意見募集した結果の公表を求めています。なお、意見陳述の希望が出されています。受理番号487の請願についても、市民の意見を聞いて中高一貫教育校設置を行うことを求める請願です。また、意見募集した結果の公表を求めています。なお、意見陳述の希望が出されています。受理番号488の請願については、中高一貫教育校の設置について、十分に時間をかけてスケジュールを変更し、民意を十分に生かすことを求める請願です。以上、23号議案に関連する請願4件について、ご説明させていただきました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終了しました。委員の皆さんからご質問・ご意見ございますか。

田村教育長

この基本方針につきましては、7月28日の教育委員会臨時会で提案いたしました。また、南高校のこれまで培ってきた様々な良い点を引き継いでいくことを盛り込んだ修正案を、前回10月27日の臨時会で提出させていただきました、これまで継続審議として議論を重ねているところであります。私としては、公立の中等教育学校を市民の選択肢として提供し、また、中高一貫教育校をなぜ横浜市に設置していくのかという趣旨からいたしましても、当初からご提案しております中等教育学校というのが、最も望ましいのではないかと考えております。それに対しまして、南高校の関係者の方々からは、中高一貫教育校そのものに反対であるとか、連携型にすべきではないとか、併設型で進めることが望ましいのではないかなどというような様々なご意見をいただいております。これらのご意見に関しましては、これまでもこの場で何度か議論しているところでありまして、ある程度考えられる課題というのは既に出されているのかなと思っております。そうした意味からいたしましても、お示しをしております修正案に沿った形で各委員のご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中里委員

私は以前から中高一貫6年間を通した教育ができるというのは教師として羨ましい限りと思っております、また、大きな成果が表れるものだと思っております。

私は公立小学校に2年生の一学期まで通っております。当時その学校では、学級崩壊のようなことが起きておりました、私の親が授業参観に行き、その状況に驚いて、電車とバスを乗り継いだ場所にある学校にすぐに転校となりました。その学校は小・中・高校とエスカレーター式の学校でありましたが、高校では外進生をとっていました。

外進生は確かに学力が高い方が多いのですが、50代になって同窓会をやりますと、集まる方はみんな下から上がってきた方ばかりでした。外進生の方は溶け込みづらかったのかなと、卒業してから何年か後になって実感しました。

中等教育学校が良いのか、併設型が良いのかというのは、それぞれ一長一短であると思っております、私もいろいろとシミュレーションを試してみました。また、先週11月6日の市会常任委員会において議員の方から、併設型も含めて広く検討すべきではないかとの発言もあり、シミュレーションをいろいろな形で行ってみる必要があるのかと最近思い始めています。

小濱委員

前にも申し上げましたが、私は、現在で言う筑波大学駒場中学校・高等学校の出身です。当時、高校からも入学できる併設型をとっております。

私は高校から入学した外進生だったのですが、指導を受ける立場での印象として、先ほど中里委員がおっしゃられたような感じがありまして、内進生との調和がなかなか取りにくく、心理的に戸惑ったことがありました。これらの生徒をマネジメントする先生方からいたしますと、一層難しいものがあるのではないかと思います。

例えば、内進生は、中学校3年間の間に一部の科目において高校の学習内容まで進んだ学習をしていることがあり、外進生との間にズレが生ずることがあります。ズレが生じないようにする方法もありますが現実的にはそういうことがありました。そのズレを追いつかせる工夫として、外進生だけ集めて授業をするということもありますが、教える側としては非常に大変なことだと思います。

だからと言いまして、中等教育学校がすっきりして良いのだということも単純に言うつもりはないのですが、南高校に関わってきた方の熱い思いをぜひ尊重していただいて、これ位の併設型なら管理運営に影響がないのではないかという工夫の部分も出していくことは可能だと思います。私は提案されている中等教育型にほぼ賛成ですが、まだ、工夫の余地があるのではないかという気がいたします。

田村教育長

仮に外進生を受け入れることとなりますと、外進生に対する配慮というものは相当必要だと考えています。6年間ならではの良さを活かそうとしていきますので、例えば慣れるまでは内進生とは別に学習させ、慣れてから一緒にするというようなことも考えられます。しかし、それらも含めまして学校運営上の負担は否めないと思います。

小濱委員

生徒にとって外進生はかなり焦りがあります。追いつくのに苦労するからであります。

- 吉備委員 今も筑波大附属駒場の話が出ましたが、受験をするにあたっての適齢期というのは個人差があると思っております、12歳が適齢期の子もいらっしゃるし、15歳の子もいらっしゃると思います。比較的早熟な方は中学受験にも対応できると思いますが、そうではないお子さんもたくさんいらっしゃいます。そういうお子さんに対して、併設型として、たとえ1クラスでありましても受験の機会を残してあげたいという思いはございます。
- 田村教育長 吉備委員のおっしゃられる併設型の良さや、子どもの力が花開く時期が、子どもによっても異なるのだということはよく解ります。しかし、仮にそうであったといたしましても、中高一貫6年間の有意性を活かせる学校として中等教育学校を設置していくことが、市民に対するメニューを提供することからも最も意味があることだと思います。
- 吉備委員 外進生の方が劣っているかのような表現が時折出てくるのですが、本当にそうなののでしょうか。大学附属校でも最後に入ってきたお子さんが一番優秀だったというようなこともお聞きします。ぜひその辺りも調査していただき、どのような融合策が実りあるものとなっているのかお調べいただければと思います。
- 小濱委員 吉備委員のお話は一理ありまして、その後の進学率を調査しているわけではありませんが、外進生は遅れをとっているという意識の上で、内進生よりも一層頑張るといっているのはあると思います。
- 野木委員 私は京都の学校に通っていたのですが、確かに附属高校のように後から入学してくるお子さんの方が優秀でした。吉備委員のおっしゃるとおり、中学生・高校生の期間の成長というのは非常に個人差があります。少しでも異質のものを受け入れる方が、先生方のご苦労はあるとは思いますが、学校全体としては活気づくのではないかと考えております。また、地元の皆さんが非常に心配しているのは高校の規模が小さくなることだと思いますから、例えば、併設型で高校から少し入れることで高校の部分を1クラス増やせるのではないかとというようなことなど、いろいろ考えていったらいかがでしょうか。それから、学校が完全なものとなるのは、6年後だと思います。その間の時間も使いながらもう少し検討することもできるのではないのでしょうか。高校というのは本来地域全体のものでもありますし、横浜市民の多くが望んでいるものですので、中等教育学校が最良だとは思いますが、地元の方々の強い思いのある学校でもありますので、そのあたりも汲んでいただきたいとも思います。先日、町内会の方々とお話されたとお聞きしていますが、どんな状況だったのでしょうか。
- 木田高等学校教育課長 11月5日木曜日の午後に約1時間半、5名の連合町内会長さんと意見交換をいたしました。冒頭30分ほどで横浜市をつくる中高一貫校について説明をさせていただきました。その後の意見交換では、中高一貫校の設置そのものにつきましては、否定はしないと話されており、中学校をぜひ併設してほしいとお話がありました。また、6年間の一貫教育で大丈夫なのかという意見や、落ちこぼれがでないのか、あるいは途中から違う高校を目指す子どもが出てくるのではないかといったご意見がありました。

- 田村教育長 地元の自治会の声はそうですが、私たちが地域ということをお考えするとき、それは横浜市域をお考えることだと思ひます。地域の声にも耳を傾けなければなりません、市民全体にとってどういったものがより良いのかということをお考えるべきだと思ひます。県の主導で高校の再編が行われている中で、確かに港南区域に公立高校が統合され数が減っていますが、そのことを考えても全市的な視点で考えていくことは外せないと思ひます。
- 小濱委員 11月6日の市会常任委員会で、ある議員から出されたご意見で気になったものがありました。6年間経つと余計に格差が出るのではないかという話がありました。そのご心配は外れていないと思ひました。
私の解釈ですが、私立の中高一貫校は厳しい入学試験があり、小学校6年生の段階で学力の揃ったお子さんが集まるのですが、公立の場合は適性検査ですので、成績にばらつきのあるお子さんが集まって、それが難しくなるに従って格差が開くのではないかという解釈をいたしました。その点はいかがでしょうか。
- 田村教育長 様々な見方があると思ひますが、私たちは入口の時点では機会の平等というものを公立学校として確保することは譲れないものだと思ひます。それから、入学後の伸び方、伸びる子、伸び悩む子がいると思ひますが、私は決して悪いことではないと考えております。それを格差だから問題だということは、高校教育、後期中等教育を歪めてしまうものではないかと思ひます。機会は徹底して平等に与えまして、入学した子どもたちは様々な工夫をして伸ばしていくことを6年間かけてやっていくことが中高一貫教育の本旨だと思ひます。
- 小濱委員 私の心配は、格差が出ることを心配しているのではなく、そのような状況になった場合に、指導する先生方が、どこに照準を定めて、どう教えていったらよいかと苦勞されるのではないかと思ひています。
- 田村教育長 補習を行うなど様々な手立てがあると思ひます。その点については、今後時間をかけて工夫していきたいと思ひます。
- 今田委員長 中里委員から同窓会の話がありましたが、やはり、外進生で来ることによって生ずる限界というのはあると思ひます。一方で、外進生が入ることによって新しい刺激が与えられるということもあります。吉備委員からのお話でありました、高校受験の時に力が発揮されるようなお子さんに受験のチャンスを担保することも必要なのかとも思ひます。6年間での中高一貫教育の良さの兼ね合いでどうするのかということもあると思ひます。先日の市会でも様々なご意見もございました。そのような中で、教育長からは、本日基本方針を決定をとのご発言もありましたが、もう一回継続することも考えられますし、ずっと継続していくことはきりがございませんし、皆さんいかがでしょうか。
- 田村教育長 来年度の予算要求の関係もございしますので、早々時間は残っているわけではございません。
- 今田委員長 私としては、本日この場で採決するのではなく、メリット・デメリットの検証や、市会の視察等もあったようですので、継続してはと考えますがいかがでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、そのようにいたします。なお、それぞれの回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思います。次に、教委第40号議案「横浜市立図書館の指定管理者の指定に関する意見の申し出」について説明をお願いします。

本多中央図書館担当部長
大本企画運営課長

【教委第40号議案「横浜市立図書館の指定管理者の指定に関する意見の申し出」について】

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。特にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認します。次に、教委第41号議案「教育用コンピュータの取得」について、説明をお願いします。

漆間学校教育部長
田島情報教育課長

【教委第41号議案「教育用コンピュータの取得」について説明】

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

野木委員

1台あたり15万円程度だと思います。国の予算のことですので仕方ないのですが、もっと安価で簡易なものでも良いと感じました。ソフトウェアの充実を図っていただきたいと思います。

今田委員長

他にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認いたします。次に、教委第42号議案「地上デジタルテレビの取得」について、説明をお願いします。

小田学校支援・地域連携課長

【教委第42号議案「地上デジタルテレビの取得」について説明】

今田委員長 所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

野木委員 本当にテレビが必要なのかと思っています。ディスプレイがあれば足りるのではないかと思います。

小田学校支援・地域連携課長 大型のディスプレイとデジタルテレビとでは価格差がありませんし、国の方でも将来的に電子黒板に活用できることや、その他の付加機能があるということでデジタルテレビを措置することとしております。

野木委員 電子黒板も是非活用してください。

田島情報教育課長 小・中学校全校に各1台配置されます。また、小・中学校各1校をモデル校として普通教室にも配置し、活用してまいります。

今田委員長 他にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、原案のとおり承認いたします。
以上で公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。

中里委員 教科書採択がルールに則った形で、我々も非常に勉強しながら自分の信念をもって、教科書採択に限らず、すべての議題について下調べをしまして、教育委員として公正・中立という立場を自覚しながら臨んでおります。
しかし、一部の新聞報道に、非常に民主主義のルールに沿わない感じのする部分が見受けられます。教育委員会としてきちんとした、毅然とした対応をしていく必要があると個人的に感じています。皆さんは、見識をもちながら責任ある発言をしていらっしゃると思いますが、そのような思いをもっております。また、ご相談させていただきたいと思っております。

今田委員長 本日は、時間が押しておりまして、今の発言を踏まえまして、私も報道に名前が出まして、いろいろと思うところがありますので、また時間をとって相談させていただきたいと思っております。
他にご発言等なければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長 これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。
[閉会時刻：午後0時08分]